

妊娠中の女性を支援する 制度があります



本学に勤務する妊娠中の女性は、常勤・非常勤、勤続年数に関わらずどなたでも以下の制度・施設を利用することができます。ご利用の際は、事前に職場の上司にご相談ください。妊娠中の働き方等でお困りのことがあれば、ダイバーシティ推進部門へご相談ください。

2020年10月版

勤務時間中でも妊婦健診を受けに行くことができます

妊娠23週までは4週に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、妊娠36週目以後出産までは1週間に1回、勤務時間中でも、健診のために必要な時間を確保することができます。

ラッシュアワーを避けて通勤することができます

交通機関の混雑による苦痛は、つわりの悪化や、流・早産等につながるおそれがあります。医師等から指導を受けた場合は、ラッシュアワーの混雑を避けて通勤することができます。

仕事がつらい場合は、休憩回数の増加、延長ができます

妊娠中の健康状態には個人差があります。妊娠中の症状について医師等から指導を受けた場合は、休憩時間の延長や増加、作業の制限や勤務時間の短縮などができます。

女性専用休憩室をご利用いただけます

西千葉キャンパス国際教育センター1階 ダイバーシティ推進部門には女性専用休憩室があります。平日9時～17時女性職員が受け付けますのでつらい時は無理せず利用してください。

～ご不明な点は、気軽にお問い合わせください～

千葉大学 ダイバーシティ推進部門

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

TEL & FAX : 043-290-2020 (内線4043)

E-mail ryouritsu@office.chiba-u.jp

URL <http://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp/>

